

5 訪問看護事業所

主治医が必要と認めた在宅療養者に対し、訪問看護ステーションや医療機関の看護師等が家庭を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行う訪問看護サービスを提供している。高齢化の進展や平均在院日数の短縮等により、在宅療養者は今後さらに増加することが予想され、要介護度の高い高齢者や医療依存度の高い在宅療養者の増加等、多様なニーズに対応できる訪問看護サービスの充実を図る。

【現 状】

医療機関のほか、平成29年9月30日現在で、625か所の訪問看護ステーションが設置されている。うち機能強化型については、平成29年9月1日現在で、機能強化型訪問看護管理療養費1の届出の訪問看護ステーションが9か所、機能強化型訪問看護管理療養費2の届出の訪問看護ステーションが17か所となっている。

また、訪問看護において、熟練した看護技術と知識を有する訪問看護認定看護師は、兵庫県内において、平成29年9月1日現在で51人となっている。

訪問看護ステーションの設置状況（平成29年9月30日現在） ※は平成29年9月1日現在

圏域名	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	合計
設置数	195	125	75	63	29	69	29	14	10	16	625
うち機能強化型1※	3	3	1	0	1	0	0	1	0	0	9
うち機能強化型2※	7	3	2	3	0	0	1	1	0	0	17

【課 題】（省略）

【推進方策】（省略）

5 訪問看護事業所

（同左）

【現 状】

医療機関のほか、令和2年9月現在で、733か所の訪問看護ステーションが設置されている。うち機能強化型については、機能強化型訪問看護管理療養費1の届出の訪問看護ステーションが21か所、機能強化型訪問看護管理療養費2の届出の訪問看護ステーションが15か所となっている。

また、訪問看護において、熟練した看護技術と知識を有する訪問看護認定看護師は、兵庫県内において、令和2年9月現在で49人となっている。

訪問看護ステーションの設置状況（令和2年9月現在）

圏域名	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	合計
設置数	225	148	92	84	26	88	31	14	10	15	733
うち機能強化型1	9	6	2	0	1	2	0	1	0	0	21
うち機能強化型2	4	1	3	2	0	2	1	0	1	1	15

【課 題】（省略）

【推進方策】（省略）

- 機能強化型訪問看護管理療養費  
別表 1 にある算定要件を満たす訪問看護ステーションに加算される診療報酬。
- 機能強化型訪問看護ステーション  
上記機能強化型訪問看護管理療養費を算定している訪問看護ステーション。

別表 1

要件	機能強化型 1	機能強化型 2
(1) 常勤看護職員数	7人以上	5人以上
(2) ターミナルケア又は重症児の受け入れ実績 (いずれかを満たすこと)		
①ターミナルケア件数	①20件/年	①15件/年
②ターミナルケア件数かつ、超重症児・準超重症児の利用者数	②15件/年、4人	②10件/年、3人
③超重症児・準超重症児の利用者数	③6人	③5人
(3) 別表 2 に該当する利用者数	10人以上/月	7人以上/月
(4) 24時間対応体制加算を行っている		
(5) 居宅介護支援事業所を同一敷地内に設置		
(6) 休日、祝日等も含めた計画的な訪問看護の実施		
(7) 情報提供・相談・人材育成 (地域住民等に対する情報提供や相談、人材育成のための研修の実施)		

別表 2

末期の悪性腫瘍	多発性硬化症	重症筋無力症
スモン	筋萎縮性側索硬化症	脊髄小脳変性症
ハンチントン病	進行性筋ジストロフィー	パーキンソン病関連疾患
多系統萎縮症	プリオン病	亜急性硬化性全脳炎
ライソゾーム病	副腎白質ジストロフィー	脊髄性筋萎縮症
球脊髄性筋萎縮症	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	後天性免疫不全症候群
脊髄損傷	人工呼吸器を使用している状態	

(同左)

別表 1

要件	機能強化型 1	機能強化型 2
(1) 常勤看護職員数・割合	7人以上 <small>(うち1人については、非常勤職員を常勤換算することが可能)</small>	5人以上 <small>(うち1人については、非常勤職員を常勤換算することが可能)</small>
	<u>6割以上</u>	<u>6割以上</u>
(2)～(7) 同左		

(令和 2 年度診療報酬改定)

別表 2

同 左
-----

(特掲診療料の施設基準等)